

令和 2 年 第 10 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令和 2 年 10 月 20 日	午後 1 時 30 分 開会 午後 2 時 45 分 閉会	
場 所	魚沼市役所 本庁舎305会議室	書 記	佐藤 彰弘 渡邊 真絵
委員定数	5 名 ( 出席者 5 名 欠席者 名 )		
出席委員	教育長 梅 田 勝 委員 高 橋 昇 委員 八 木 由美子	教育長職務代理者 星 麻 衣 委員 浅 井 誠 哉	
欠席委員			
説明のため出席した者	事務局 長 吉 澤 国 明 学校教育課 長 齋 藤 勝 浩 管理指導主事 吉 橋 哲 生涯学習課 長 大 桃 明 学校教育課 係 長 佐 藤 彰 弘	政 策 監 伊 佐 貢 一 管理指導主事 島 田 昌 幸 統括指導主事 吉 田 勇 一 子ども課 長 小 林 淳 学校教育課 主任 渡 邊 真 絵	

会議事項及び議事の経過

開会宣言

( 梅 田 教 育 長 )      これより令和2年第10回魚沼市教育委員会を開催します。

**日程第 1      会議録署名委員の指名について**

( 梅 田 教 育 長 )      日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第 3 項の規定により  
浅井 誠哉 委員にお願いします。

**日程第 2      教育長の諸報告**

( 梅 田 教 育 長 )      日程第 2、教育長の諸報告を行います。(日程2ページ、教育長諸報告  
により9月12日から10月20日までの出席会議・行事等について報告)

( 梅 田 教 育 長 )      教育長諸報告について、質疑はありませんか。

( 委 員 )      (「ありません」の声あり)

( 梅 田 教 育 長 )      教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

( 委 員 )      (「はい」の声あり)

( 梅 田 教 育 長 )      それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

**日程第 3      議案第30号**

**魚沼市ふるさと回帰育英奨学金貸与条例施行規則の制定について**

( 梅 田 教 育 長 )      議案第30号 魚沼市ふるさと回帰育英奨学金貸与条例施行規則の制定に  
ついてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

( 吉 澤 事 務 局 長 )      魚沼市ふるさと回帰育英奨学金貸与条例につきましては、8月の定例教  
育委員会審議の後議会に提案、10月2日正式に議決をいただきました。  
条例第15条で条例の施行に関し必要な事項は規則に委任するということ  
であり、その規則を今回ご審議いただきたいと思っております。内容については、  
学校教育課長から説明させていただきます。

- ( 齋藤学校教育課長 ) 説明いたします。(資料により説明：日程3ページ以降、魚沼市ふるさと回帰育英奨学金貸与条例施行規則の制定について説明)
- ( 梅田教育長 ) 議案第30号について、質疑はありませんか。
- ( 委員 ) 返還免除は、魚沼市に居住後、貸与を受けた期間の1.25倍に相当する期間に達したときに、返還免除申請書を提出するということですね。
- ( 齋藤学校教育課長 ) はい、その通りです。
- ( 委員 ) この条件をクリアするまでには、大学を卒業して魚沼市に居住した期間が4年制であれば5年間に達するまでは、奨学金の返済はしなくてもいいということでしょうか。それとも一旦返済する必要がありますか。
- ( 吉澤事務局長 ) 返済はしなくてよいのですが、返還猶予申請書を提出していただきます。
- ( 齋藤学校教育課長 ) 手続きとしては、返還猶予申請書を提出してもらい、卒業後3年以内に居住するまでの間と居住してから4年制大学であれば5年間経過するまでの間は返還猶予し、条件をクリアした時点で返還免除の申請をしていただき、免除となります。
- ( 委員 ) 返還猶予申請は、条例第12条の(1)大学等に在学しているとき(2)災害、傷病その他特別な理由に該当する場合であって、返還免除となるまでの期間は該当になりませんよね。
- ( 吉澤事務局長 ) 基本的に貸与する学生は将来戻ってくるという意思により申請しています。あくまでも給付型ではなく貸与型であります。まずは返してもらうという意味では、既存の奨学金と同じつくりをしています。条件を満たし返還免除が決定するまでは返還猶予期間中であるという取り扱いは、条例第12条のその他特別な理由に該当します。
- ( 委員 ) 申請者が多ければ原資の減りが早くなりますね。
- ( 吉澤事務局長 ) 貸してから仮に返還することになったとしても回収するまでの期間が長くなります。原資が7,500万円の寄付金で、いまの試算は5人だと約10年間は運用できることとなります。その間に何人かは返還する人もいるでしょうし、さらに希望が多くふるさと回帰奨学金の利用が多くなれば、条例上の積み増しをして原資を増やして基金の規模そのものを増やすということもあるかもしれません。
- ( 委員 ) 4年制を想定した場合、1人当たり年間60万円、4年間で240万円、5人で1,200万円の原資が毎年減っていくわけですね。
- ( 吉澤事務局長 ) 返還免除が決定すれば一般会計から繰り入れる他に、申請者が多く5人では少ないということになれば、原資の積み増しを行います。
- ( 委員 ) ふるさと納税で支援をしてくれる方々がいらっしゃるので、ある程度潤沢な予算が組めるような状態になっていると思います。経済的な心配をすることなく学業に専念できるよう将来を担う子供達のためにもぜひ予算確保をしていっていただきたいです。
- ( 吉澤事務局長 ) 今はふるさと納税によってある程度潤沢、将来の人材育成についてはふるさと納税を充てるという想定をしておりますが、それが続かなくなったとしても、基金の意義については引き続き維持していくべであると思いますが、5人の規模がどうなるかは、今後の財政状況によってはどうなるか見通せないところではありますが、今の時点では当面5人で運用していきます。
- ( 梅田教育長 ) このあと、規則が交付され様式もできるわけですが、今後申請に関する書類が出るのでしょうか。
- ( 渡邊学校教育課主任 ) 来月の教育委員会で募集要項をお示しできればと思っております。既存の奨学金と併せて、12月10日から翌年の1月20日までを募集期間とするようにしたいと思っております。
- ( 梅田教育長 ) その他質疑はありませんか。
- ( 委員 ) (「ありません」の声あり)

- (梅田教育長) 質疑なしと認めます。  
議案第30号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第30号は原案のとおり承認することとします。

## 日程第4 報告事項

### ①魚沼市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について

- (梅田教育長) 報告事項①、魚沼市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について、報告をお願いします。
- (大桃生涯学習課長) 報告いたします。(資料により説明：日程25ページ以降及び別紙資料、魚沼市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について報告)
- (梅田教育長) 報告事項①について、質疑はありませんか。
- (委員) 具体的に何をするのでしょうか。
- (大桃生涯学習課長) 子供達の読書活動を推進してもらいたいということで、現状と課題、乳幼児期における読書活動、幼稚園保育園こども園における読書活動、学校における読書活動、図書館における読書活動での現状と課題を探っていく、方策と取り組みについて必要事項を総括します。アンケート結果を参考資料として掲載したいと思います。
- (委員) みんなが読もうという施策を作るということですね。
- (大桃生涯学習課長) 小千谷市十日町市南魚沼市など近隣自治体は、すでに策定されていますが、魚沼市は作成しておりませんでした。
- (委員) 今日から初回任命年月日となっていますが、満了年月日が来年の3月31日まで、約5ヶ月間です。第4条には委嘱を受けた日から読書活動推進計画の策定が完了するまでとありますが、約5ヶ月で完了しますか。委員には保護者や学校代表など年度末で人が変わる場合があるので、3月31日までの任期としているのでしょうか。
- (大桃生涯学習課長) スケジュール案としては、11月に第1回目の策定委員会を開き、1月末にパブリックコメントを実施し、3月の教育委員会で報告をし、4月の教育委員会を経て発行します。
- (梅田教育長) 計画の期間は決まっているのでしょうか。
- (大桃生涯学習課長) 令和3年度から令和7年度までの5ヶ年です。
- (梅田教育長) 今まで策定しなかった理由があるのでしょうか。
- (大桃生涯学習課長) 調整が不十分であったため、これまで作成に至っていません。
- (委員) あまりにも日程がタイトなので、すでに計画案があってこれで進めるというものがあるのでしょうか。11月から1月までの間に何回も会議があるのでしょうか。
- (大桃生涯学習課長) 策定委員会の会議は3回程度としていますし、計画の冊子としては、20～30ページ程度を予定しています。
- (吉澤事務局長) ボリューム的には可能なスケジュールだと思いますが、ある程度先行事例を参考にしないと厳しいスケジュールではあります。
- (梅田教育長) その他質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 質疑なしと認めます。  
以上で報告事項①を終わります。

## ②魚沼市妊産婦総合対策事業費助成要綱の制定について

- (梅田教育長) 報告事項②、魚沼市妊産婦総合対策事業費助成要綱の制定について、報告をお願いします。
- (小林子ども課長) 報告します。(資料により説明：日程28ページ以降及び別紙資料、魚沼市妊産婦総合対策事業費助成要綱の制定について報告)
- (梅田教育長) 報告事項②について、質疑はありませんか。
- (委員) 別紙資料の中の対象になる妊婦さんに、里帰りができなかった理由が新型コロナウイルス感染症であることとあります。これを見たとき、妊婦さんが感染した場合と受け取りました。
- (小林子ども課長) すでに配布しているものもありますが、これから母子手帳を交付の際にはわかりやすい表記にしたいと思います。
- (梅田教育長) 今利用しているのは1名だけですか。
- (小林子ども課長) 当初3名くらい里帰りできないとご相談いただいていたのですが、実際の利用に至ったのはそのうちの1名であります。
- (委員) 支援サービスは、支援センターが斡旋しているのでしょうか。それとも民間の事業者があるのでしょうか。例えば家政婦さんを頼んだ分を補助するというのでしょうか。
- (小林子ども課長) 市内で斡旋できるところは斡旋しますし、個人で家政婦やベビーシッターを頼んで利用した場合でも対象としていますが、1回1万円の上限があります。当初介護保険事業所も想定はしましたが、高齢者だけで手いっぱいということで、保険外サービスの事業所が対応していただく予定になっています。
- (梅田教育長) 近所や親戚のおばさんは対象にならないですね。
- (小林子ども課長) 身内や友人は支援してくれる親族がいることになりますので、対象となりません。
- (梅田教育長) その他質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 質疑なしと認めます。  
以上で報告事項②を終わります。

## ③共催依頼

- (梅田教育長) 報告事項③共催依頼について、報告をお願いします。  
【以下、日程33ページ以降資料に基づき報告】
- (斎藤学校教育課長) ③共催依頼1件について報告
- (梅田教育長) 報告事項③について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 以上で報告事項③を終了します。

## ④後援依頼

- (梅田教育長) 報告事項④後援依頼について、報告をお願いします。  
【以下、日程35ページ以降資料に基づき報告】
- (斎藤学校教育課長) ④後援依頼1件について報告
- (大桃生涯学習課長) ④後援依頼3件について報告

- (梅田教育長) 報告事項④について、質疑はありませんか。
- (委員) («ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 以上で報告事項④を終了します。

## 日程第5 その他

### ①その他

- (梅田教育長) 日程第5、その他、①その他
- (梅田教育長) ①その他についてありますでしょうか。
- (齋藤学校教育課長) 熊対応について報告いたします。昨年度と比べて出没情報が倍以上あります。市では10月12日熊出没警戒本部体制を敷きまして、15日から11月末まで、朝晩の出没状況に応じて、全庁でパトロール体制を組んでいます。学校関係では、朝の出没情報が入ってくるがありますが、連絡があった場合は、出没地区の学校の校長・教頭に連絡を取り、必要があれば保護者送迎をメールでお願いします。情報の時間によっては、登校に間に合わない場合もありますので、その場合は、出没地区の通学路をパトロールする体制を整えています。スクールバスについては、11月から冬期運行が始まるのですが、それを前倒して19日から運行していますし、広神地域は明日21日から冬期運行を開始します。
- (小林子ども課長) 関連して保育園の熊対応について報告します。送迎バスは通常通りの運行とします。出没地区の保護者には保育園からメールで熊出没の情報を提供して、不安な場合は保護者送迎をお願いしますと注意喚起をしています。
- (梅田教育長) ①その他についてほかにありますでしょうか。
- (委員) 熊の対応について、市の基本的な姿勢や今後の対応はどのようにするのでしょうか。去年今年と山地だけでなく街場にも多く出没して人的被害も出ています。今年は全国各地で熊の被害が出ています。これまでは動物を保護し、共生することが言われていました。専門家の解釈によれば、熊の餌が少なくなってきて里へ下りてくる、里に美味しい物があることを学んで人間を恐れぬような熊が出現しているなどと言われています。個人的には、山の熊の密度が高くなって、縄張りに余裕がなくなればはじき出される熊が出てくる、餌が足りない・里山の管理に関わらず里へ出てくるしかなかく、街場へ出てくるのではないかと考えています。動物保護や共生はできればいいですが、絶対数が増えすぎている状態にあるのではないかと感じています。適正規模に駆除するしかないのかなと思います。市としてはどのように現状を捉えて対応を考えているのでしょうか。
- (吉澤事務局長) 市の部長級で本部会議が設置されていますが、会議そのものは開催されていませんが、対応の体制を整えたところであります。その中では熊の個体の絶対数が増えているからどうだという話はありません。出没が増えているのは、今年については、どんぐりが少なく里山に出ているのだろう程度です。積極的に個体を減らすための対策は、必要なかもしれませんが、本部会議は出てきた熊の対応でありますので、里山に出てきた熊を処分することをためらうことまでは考えておりませんので、必要があれば猟友会が処分するということでもあります。罠も設置をしていて、いくつかがかかっているようです。元となる絶対数が増えているという確認はできていません。個体を減らすための対策は考えていません。県でも本部が設置されますので、詳しい学識のある専門家からの話しが出てくれば、対応が変わってくるかもしれません。
- (委員) 鳥獣類の調査員がかつていたのではないかと思います。今はいかがでしょうか。
- (吉澤事務局長) 捕獲するとき、何頭までは捕獲していいという申請・許可された捕獲数はあるようですが、個体数を調べることはできないと思いますので、どのように個体数を出しているのかはわかりません。猟友会が何らかの方法で調査をしているのかもしれませんが、自治体の境界を移動する個体をどのように調べるのかわからない状態です。

- (梅田教育長) ①その他についてほかにありますでしょうか。
- (佐藤学校教育課係長) 先月の会議録について、修正等ありませんでしょうか。
- (全 委 員) 「ありません」
- (梅田教育長) それでは以上で①その他を終了します。

## ②今後の会議日程

- (梅田教育長) 次回は11月19日木曜日ですが、午後1時30分から本庁舎3階303会議室で第1回魚沼市教育委員会協議会を開催します。1時間程度を予定しておりますが、教育委員会事務の評価の説明を評価者からしていただきます。協議会の後、第11回定例教育委員会を開催することとします。
- (梅田教育長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。
- (梅田教育長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 2 時 45 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

会議録署名委員